

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）推進状況の管理について

1 推進状況の管理

指針において、ひとにやさしいまちづくりの推進状況を明らかにするため、次のとおり、主要な指標を設定し、指標の推移とともに、関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議の上、施策の改善・見直しを継続的に行うこととしている。

2 主要な指標の推移

主要な指標の実績は次のとおり。

推進方向								
	指標名	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標	単位
1 全ての人が互いに支え合うことのできる「心」を醸成する『ひとづくり』								
①	ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合	49.4	60.0	65.7	65.1	68.9	70.0	%
2 全ての人が安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができる『まちづくり』								
②	バリアフリー化に対応した特定公共的施設数[累計]	102	105	108	111	111	108	施設
③	ノンステップバスの導入率	32.7	37.0	40.4	45.7	49.1	41.0	%
④	ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数[累計]	1,070	1,079	1,101	1,132	1,185	1,150	区画
3 全ての人に使いやすい『ものづくり』								
⑤	誰もが使いやすい製品の研究・開発支援件数[累計]	2	2	2	2	2	13	件
4 全ての人が必要なときに必要な形で受け取ることができる『情報発信』								
⑥	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	52	53	59	71	68	80	件/年
⑦	ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数[累計]	1,520	1,521	1,533	1,532	1,532	1,580	件
5 全ての人が多様な分野で主体的な活躍できる『参画』								
⑧	保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日現在)	32,531	32,750	32,474	31,692	30,892	33,834	人
⑨	障がい者の雇用率	2.28	2.37	2.38	2.42	2.5	2.4	%

【各推進方向の主な指標の状況】

(1) 令和6年5月に実施したひとにやさしいまちづくりに関する意識調査の結果、「ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合」は、令和5年度の65.1%から3.8%増加し、**68.9%**となりました。

令和5年度からひとにやさしいまちづくりセミナーの回数を2回から4回に増やしたほか、令和6年度には「岩手県ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）」の策定に際し、各広域振興圏において地域説明会を開催しました。今年度も引き続きセミナーの開催や小学生向けリーフレットの作成・小学校への配付等によりひとにやさしいまちづくりの理念の普及啓発を図るとともに、県広報媒体を活用したひとにやさしいまちづくりの周知を行います。

(2) 「ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数」は、県広報媒体を利用した周知やユニバーサルデザイン電子マップに登録されている車椅子用駐車区画がある施設管理者に対して周知を行ったところ、令和5年度から53区画増加し、**1,185区画**となりました。さらなる区画の増加に向けて引き続き県内事業者に対して周知を行っていきます。

(3) 「ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数」は、令和5年度から横ばいであり、**1,532施設**となっていますが、登録施設の中にはデータのアップロードの不備や現状と異なる施設があることから、登録情報の精査を行い、登録施設に情報の更新を求めるなど利用者の利便性の向上に努めています。

(4) 障がい者の雇用率は、平成30年から毎年増加しており、令和6年度の実績は、対前年度比で0.08ポイント上昇し、**2.5%**となり、過去最高を更新しました。（法定雇用率2.5%、全国平均2.41%（※厚生労働省「令和6年 障害者雇用状況の集計結果」（令和6年12月20日公表）））

障がい者雇用への理解促進を図るため、県内事業所の人事担当者等を対象に、障がい者の受け入れのプロセス等を学ぶセミナー等を開催し、障がい者雇用の促進に取り組んでいきます。

※ 障がい者の法定雇用率は、令和6年4月以降、段階的に引き上げられており、**令和8年7月**には、現在の法定雇用率2.5%から2.7%に引き上げとなります。

【ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）への移行に当たっての指標の見直し】

(1) 「誰もが使いやすい製品の研究・開発支援件数〔累計〕」は、岩手県工業技術センターが毎年発行している成果集の中から、ユニバーサルデザインの製品を計上していましたが、成果集に掲載している製品のみで県内全体の把握ができないことから、現指針では、「**ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した製品の製造事業者数**」に指標を見直し、県内の製造事業者に対して、アンケート調査を実施することとしました。

(2) 「保育を必要とする子どもに係る利用定員（4月1日現在）」は、いわて県民計画のアクションプランから削除したことに伴い現指針では削除しました。

現指針では、当事者の政策形成過程への参画についての記載を追加したことから、新しい指標として、「審議会、懇談会、公聴会等において、障がいなどの当事者から直接意見を聴取している自治体数」を設定しました。